

令和元年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和3年12月
宮崎県**

3. 事業の実施状況

令和元年度宮崎県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療支援病院等支援歯科診療所機能強化事業	【総事業費】 32,401千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和2年7月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の急性期病院では、口腔外科診療の入院治療を行っていることに加え、障がい者の歯科診療の入院治療についても対応している。近年、高齢化に伴い、口腔がんなどの患者が増加している状況の中、県内の急性期病院が口腔外科の診療に集中できるよう、宮崎歯科福祉センターが障がい者の歯科診療を受け入れる体制を強化し、機能分散を図る必要がある。 ・ 同センターは、同じ敷地内にある地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院の入院患者に対して口腔管理を行う予定としており、歯科口腔外科のない同病院の患者の全身と口腔機能が向上し、退院が促進されることで、地域医療支援病院の機能強化に寄与する。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎歯科福祉センターでの全身麻酔法による歯科治療の件数 88件(H29年度)→100件(R5年度) ・ 宮崎市郡医師会病院の急性期病床の平均在院日数 9.5日(H29年度)→9.1日(R5年度) 	
事業の内容(当初計画)	県内の障がい児者歯科診療の拠点であり、地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院の支援を担う宮崎歯科福祉センターの診療・連携機能を強化するための経費	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児者歯科診療用の全身麻酔設備整備 1 ・ 歯科診療ユニット(チェア・診察用の器具等がセットになったもの)設備整備 3 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児者歯科診療用の全身麻酔設備整備 1 ・ 歯科診療ユニット(チェア・診察用の器具等がセットになったもの)設備整備 1+2 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎歯科福祉センターでの全身麻酔法による歯科治療の件数 55件(R2年度) ・ 宮崎市郡医師会病院の急性期病床の平均在院日数 9.5日(H29年度) 	
	(1) 事業の有効性 宮崎歯科福祉センターに必要な機器を整備し、全身麻酔法による歯科治療が必要な障がい児者の歯科診療を受け入れることで、県内の急性期病院が口腔外科の患者を受け入れる機能を強化することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>隣接する地域医療支援拠点病院である宮崎市郡医師会病院と連携を図ることで、効率よく進めることができた。</p>
その他	<p>総事業費 R02 : 32,401千円(基金12,960千円、その他19,441千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 15,230千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会、宮崎市郡薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬局・薬剤師による適切な医療サービスが提供できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 現状値：444薬局(2017年)→目標値：488薬局(2023年)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。</p> <p>②医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。</p> <p>③地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 300名(R1年度、R2年度) ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 1回(R1年度) ・共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所(R2年度) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 461名(R1年度、R2年度) ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 2回 ・共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 475薬局(R2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。 地域の拠点薬局に無菌調剤室を整備することにより、在宅医療の応需体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。 宮崎市郡薬剤師会に委託したことで、地域の実情に応じた無菌調剤室の整備支援をすることができた。</p>	
その他	<p>総事業費</p> <p>R01：3,000千円(基金3,000千円、その他 0千円)</p> <p>R02：12,230千円(基金7,115千円、その他5,115千円)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 訪問看護ステーション等設置促進強化事業	【総事業費】 7,638千円
事業の対象となる区域	宮崎・東諸県郡を除く県全体	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーション等について、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。 アウトカム指標：訪問看護事業所数 116事業所(2019年)→150事業所(2022年)	
事業の内容（当初計画）	条件不利地域等に新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数 10箇所	
アウトプット指標（達成値）	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数 8箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護事業所数 134事業所（2020年） （訪問看護事業所の増加事業所数 令和2年度の指定事業所数8。同期間における休止数1、廃止数7） （1）事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。 （2）事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。	
その他	総事業費 R01：4,063千円(基金4,063千円、その他0千円) R02：3,575千円(基金3,575千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 30,642千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 64人(2016年)→65人以上(2023年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 14人(2016年)→15人以上(2023年)	
事業の内容(当初計画)	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当支給者数 160人 ・手当支給施設数 23施設	
アウトプット指標(達成値)	・手当支給者数 147人(R2年度) ・手当支給施設数 21施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 83人(2020年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 15人(2020年) (1) 事業の有効性 県内分娩施設に対する分娩手当の補助により、処遇改善を通じた産科医等の確保を促進した。 (2) 事業の効率性 分娩手当を支給する医療機関を直接支援することで、効率的に産科医等の処遇改善・確保を図ることかできた。	
その他	総事業費 R01: 14,990千円(基金14,990千円、その他0千円) R02: 15,652千円(基金15,652千円、その他0千円) 分娩取扱施設が徐々に減少する中、申請施設及び手当支給者は横ばいとなっており、産科医を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。今後も本事業等による処遇改善を通じ、産科医等の確保を図る必要がある。	